

【施設概要】

児童養護施設 白河学園は児童福祉法第41条に基づき、様々な事情により家庭での子育てが出来なくなったときに保護者に代わって養育する施設である。

【基本理念】

児童福祉法の理念に則り、子ども達が安心安全な環境のもと心身共に健やかに成長し、社会に適応できる様に育成に努める。

【基本方針】

職員一人ひとりがジェントルティーチングに基づく力に依らない関わり方に努め、子ども達がのびのびと、明るく安全に過ごせるような支援を行う。



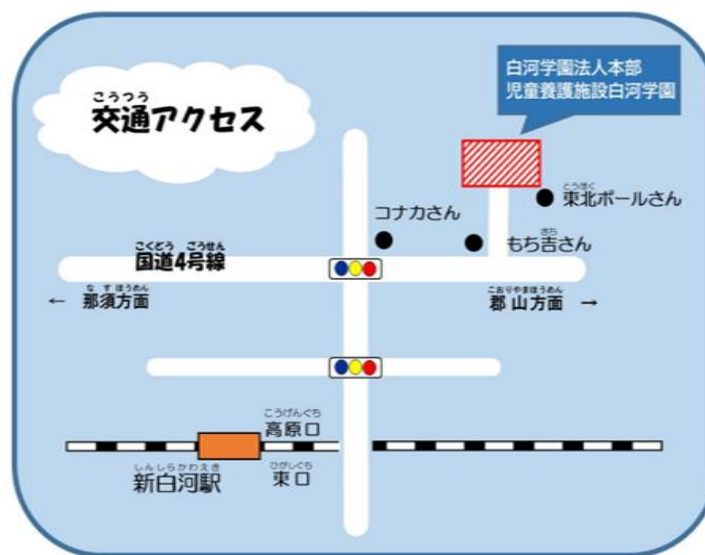
【沿革】

昭和25年2月7日、財団法人白河学園として認可される。さらに昭和25年3月に定員20名の児童養護施設として認可される。同年5月から児童の入所を開始、昭和27年5月から社会福祉法人白河学園に変更となる。

現在は定員36名で、小規模グループケア5ヶ所と、地域小規模児童養護施設1ヶ所にて支援を行っている。

また児童家庭支援センターを附置し、地域の子どもたちの最善の利益と安定した家庭生活のサポートに努めている。

障がい児通所支援事業所、相談事業所も併せて運営している。



<交通アクセス>

新白河駅から 徒歩約10分

白河インターから 車で約5分

白河中央スマートインターから 車で約15分

社会福祉法人 白河学園

児童養護施設

白河学園



〒961-0984

福島県白河市和尚壇山2-9

TEL 0248-23-3059

FAX 0248-27-3993

【年間行事】

- 1月：各ホーム行事（新年会）
- 2月：各ホーム行事（白河だるま市）
- 3月：各ホームにて設定
- 4月：花見
- 5月：各ホーム行事（ゴールデンウィーク）
- 6月：各ホームにて設定
- 7月：白河学園サマーキャンプ
- 8月：各ホーム行事（海・プールなど）
- 9月：各ホームにて設定
- 10月：児童福祉施設交流会
- 11月：各ホームにて設定
- 12月：各ホーム行事（クリスマス・大晦日）

【ジェントルティーチングとは】

子ども達の安心と安全を守る為に、私たちはジェントルティーチングに基づく支援方法で子ども達と関わっています。

力に依らない関わり方で、子ども達主体の生活を大切にしながら、安心して過ごせるよう努めています。お互いを認め合い、相互変容する中で関係性を豊かにし、信頼関係を深めて生活の質を高めていきます。支配的な相互作用をなくすために、次の4つの柱を大切にしています。

1. 安心と安全
2. 愛されること
3. 愛すること
4. 人間的な関わりを持つこと

その中で、相互変容を目指していきます。



【各ホームの外観】



いぶきホーム



ひなたホーム



こだまホーム



みのりホーム

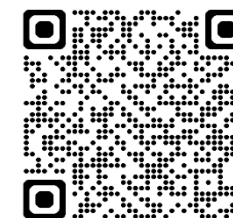


さくらホーム



すみれホーム

*更に詳しい情報をお求めの方は
下記の QR コードや URL から
ホームページにアクセスしてください



<https://shirakawagakuen.or.jp>